

2024 年度
(令和 6 年度入学生用)
各科目学習指導案
(シラバス)

社会福祉士通信課程
(一般養成)

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
医学概論		印刷教材	佐藤 恵	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
1 回	90 時間	令和6年5月～令和6年7月	令和6年7月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 人のライフステージにおける心身の変化と健康課題について理解する。
- ② 人の身体構造と心身機能について理解する。
- ③ 健康・疾病の捉え方について理解する。
- ④ 疾病と障害の成り立ち及び回復過程について理解する。
- ⑤ 公衆衛生の観点から、人々の健康に影響を及ぼす要因や健康課題を解決するための対策を理解する。

[学習内容の概要]

- 1 ライフステージにおける心身の変化と健康課題
 - ① ライフステージにおける心身の特徴
 - ② 心身の加齢・老化
 - ③ ライフステージ別の健康課題
 - 1) 乳幼児期
 - 2) 学童期
 - 3) 思春期
 - 4) 青年期
 - 5) 成人期
 - 6) 高齢者
 - 7) 死因
- 2 健康及び疾病の捉え方
 - ① 健康の概念
 - ② 疾病の概念
 - ③ 國際生活機能分類 (ICF)
- 3 身体構造と心身機能
 - ① 人体部位の名称
 - ② 各器官系と臓器の役割
- 4 疾病と障害の成り立ちおよび回復過程
 - ① 疾病の発生原因
 - ② 病変の成立機序
- 5 リハビリテーションの概要と範囲
 - ① リハビリテーションの目的
 - ② リハビリテーションの定義
 - ③ リハビリテーションの対象
 - ④ リハビリテーションの方法
- 6 疾病と障害及びその予防・治療・予後・リハビリテーション
 - 1) 感染症
 - 2) 神経疾患、認知症、高次脳機能障害
 - 3) 脳血管疾患
 - 4) 心疾患
 - 5) 内分泌・代謝疾患
 - 6) 呼吸器疾患
 - 7) 腎・泌尿器疾患
 - 8) 消化器・肝胆膵疾患
 - 9) 骨・関節の疾患
 - 10) 血液・免疫・アレルギー疾患
 - 11) 眼科疾患、視覚障害
 - 12) 耳鼻咽喉疾患、聴覚障害、平衡機能障害
 - 13) 口腔疾患
 - 14) 婦人科・産科疾患
 - 15) 精神疾患、精神障害、発達障害
 - 16) 小児科疾患、肢体不自由、知的障害
 - 17) 高齢者に多い病気
 - 18) 生活習慣病（総論）、内部障害
 - 19) 悪性腫瘍と緩和ケア
- 7 公衆衛生
 - ① 公衆衛生の概要
 - ② 健康増進と保健医療対策

■レポート課題

学習期間 【令和6(2024)5月～令和6(2024)年7月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『①医学概論』」中央法規.

[参考文献]

- 1 数多くの関連出版物が存在します。公立図書館などで調べて参照して下さい。これらの書物から内容を引用するときには、引用文献として課題レポートに論文名、著者、出版社など必要なデータを記載してください。
- 2 インターネットを利用して検索することも可能ですが、間違った情報が紛れ込んでいることがあります。引用する場合には十分に内容を確かめ、情報の出典を明らかにしてレポートに記載してください。

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
心理学と心理的支援		印刷教材	槙 洋一	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
1 回	90 時間	令和6年5月～令和6年7月	令和6年7月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 人の心の基本的な仕組みと機能を理解し、環境との相互作用の中で生じる心理的反応を 理解する。
- ② 人の成長・発達段階の各期に特有な心理的課題を理解する。
- ③ 日常生活と心の健康との関係について理解する。
- ④ 心理学の理論を基礎としたアセスメントの方法と支援について理解できる。

[学習内容の概要]

1 心理学の視点 (教科書第1章)

- ① 心理学の歴史と分野について知る
(序章は歴史と概要ですので、一度読んで、全部学んだ後に読み返してください。)

2 感情 (教科書第2章第2節)

- ① 感情に関する用語について整理する。
- ② 子どもの感情の発達について学ぶ。

3 欲求と動機づけ (教科書第2章第2節)

- ① 動機づけや欲求の用語について整理しながら覚える。
 - 1) ホメオスタシス、基本的欲求、生理的欲求、社会的動機を覚える。
 - 2) 欲求階層説(マズロー)を覚える。
 - 3) 外発的動機づけと内発的動機づけについて用語を整理しながら覚える。

4 感覚、知覚 (教科書第2章第3節)

- ① 感覚、知覚の違いについて学ぶ。

5 学習・行動 (教科書第2章第4節)

- ※ 「学習」は心理療法の1つの「行動療法」の基礎なので重要である。
- ① 古典的条件づけについて用語を整理しながら覚える。
 - 1) パブロフ、無条件反応、条件反応、条件刺激、条件反応、強化
 - 2) オペラント条件づけについて用語を整理しながら覚える。
 - 1) スキナー、正の強化、負の強化、正の罰、負の罰、消去、強化スケジュール、シェイピング
 - 3) 社会的学習について用語を整理しながら覚える。
 - 1) 模倣学習、観察学習

6 認知 (教科書第2章第5節)

- ① 記憶のモデルについて学ぶ
 - 1) 短期記憶、長期記憶、ワーキングメモリ(作業記憶)

7 知能・パーソナリティ (教科書第2章第6節)

- ① 知能に関する用語を整理しながら覚える。
 - 1) 結晶性知能、流動性知能

② 類型論と特性論

- 1) 類型論の特徴、その代表的な理論を覚える。
- 2) 特性論の特徴、その代表的な理論を覚える。

8 社会のなかでの心理（教科書第2章第7節）

- ① 対人認知や集団について学ぶ。

9 人の心の発達過程（教科書第3章）

- ① 発達について遺伝と環境に踏まえながら、用語を整理して覚える。

1) 遺伝説、環境説、成熟、臨界期、刻印づけ、発育曲線

- ② 発達段階と発達課題について用語を整理しながら覚える。

1) ピアジェの発達段階説（区分、名称、内容）を覚える。

2) エリクソンの発達段階説（区分、名称、内容）を覚える。

3) アタッチメント理論について用語を整理しながら覚える。

10 日常生活と心の健康（教科書第4章）

- ① ストレスについて用語を整理しながら覚える。

1) ストレッサー、ストレス反応、ホメオスタシス、アパシー、バーンアウト、ソーシャル・サポート、コーピング

11 心理学の理論を基礎としたアセスメントと支援の基本（教科書第5章）

- ① 見立て（心理的アセスメント）の際に行う心理テストについて、種類とその内容を整理して覚える。

1) 代表的な知能検査（ウェクスラー式(WAIS, WISC, WPPSI)、ビネー式）について覚える。

2) 性格検査の種別ごとに整理して覚える<質問紙法（Y G P I, MMPI, C M I）

、投影法（ロールシャッハ、T A T, P F スタディ）、作業法（内田クレペリン）>

- ② 心理療法について、種類とその内容、その代表者（人名）を整理して覚える。

1) 精神分析、認知行動療法、応用行動分析、家族療法、ブリーフセラピー、動作法、対人関係療法、プレイセラピー

12 ソーシャルワークと心理学（教科書第6章）

- ① ソーシャルワークと心理学の関連について学ぶ。

【学習の進め方】

学習の進め方は教科書に沿って作成してある。その内容のうち、各章における社会福祉士の国家試験対策のポイントを記した。各章では、特に、第2章（パーソナリティ）、第3章（発達）、第4章（適応とストレス）、第5章（心理アセスメント、心理的支援<心理療法>）が重要な箇所で、国家試験の頻出内容である。心理学用語をその内容や人名と関連付けながら覚えていくとよい。

■レポート課題

学習期間 【令和6(2024)5月～令和6(2024)年7月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『②心理学と心理的支援』」中央法規.

[参考文献]

ここであげた文献で課題をこなせない場合、自分にあった文献を探してください。

- 1 長谷川 寿一 他著 『はじめて出会う心理学 改訂版』 有斐閣アルマ (2008)
※ 体系的にまとめた、わかりやすい心理学の教科書。
- 2 無藤 隆, 大坪 治彦, 岡本 祐子 編 『よくわかる発達心理学』 ミネルヴァ書房 (2004)
- 3 下山 晴彦 編 『よくわかる臨床心理学』 ミネルヴァ書房 (2003)
※ 2～4は国家試験対策の本。社会福祉士の国家試験の心理学が問題は6～7割が臨床心理学、発達心理学から出題される。この2領域のわかりやすい参考書に「よくわかるシリーズ」を勧めます。
- 4 二宮 克美, 宮沢 秀次, 大野木 裕明 著 『自分でできる心理学問題集』 カニシヤ出版 (1998)
※公務員・資格試験によく出題される用語をまとめた問題集。用語の暗記用にお勧めです。

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
社会学と社会システム		印刷教材	杉本 大輔	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
1 回	90 時間	令和6年5月～令和6年7月	令和6年7月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 現代社会の特性を理解する。
- ② 生活の多様性について理解する。
- ③ 人と社会の関係について理解する。
- ④ 社会問題とその背景について理解する。

[学習内容の概要]

- 1 社会学の視点
 - 1, 社会学の意義と対象 2, 社会学の歴史
- 2 社会構造と社会変動
 - 1, 社会システム 2, 組織と集団 3, 人口 4, グローバリゼーション 5, 社会変動
6, 地域 7, 環境
- 3 市民生活と公共性
 - 1, 社会的格差 2, 社会政策と社会問題 3, 差別と偏見 4, 災害と復興
- 4 生活と人生
 - 1, 家族とジェンダー 2, 健康 3, 労働 4, 世代
- 5 自己と他者
 - 1, 自己と他者 2, 社会化 3, 相互行為
- 6 社会学と社会福祉学の連携・協働

【学習の進め方】

- 1 テキストを購読する
 - ・広義の社会 日常生活における「社会学的なもの」広義の社会と人間関係との関連社会問題に関する基本的視座を理解する。
- 2 現代の社会問題・社会的事象への関心を高める
 - ・日々、新聞やテレビなどのマス・メディアやWebなどで配信されているニュースに気を配り、いわゆる評論家的な視点や単純な善悪の判断ではなく、「なぜ、起こった」「何が問題なのか」「どのような解決方法があるか」を考察する。
- 3 必要に応じて参考文献を熟読し、社会学的理解を深める

■レポート課題

学習期間 【令和6(2024)5月～令和6(2024)年7月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座【共通科目】『③社会学と社会システム』」中央法規.

[参考文献]

課題1－1

亀田達也・村田光二(著)『複雑さに挑む社会心理学—適応エージェントとしての人間』(改訂版), 有斐閣アルマ, 2010年, 序章～第2章.

課題1－2

林大造「第3章 災害から見えるもう一つの社会—ボランティアの社会学」, 油井清光・白鳥義彦・梅村麦生編『社会学』昭和堂, 2020年.

課題1－3

東園子「第7章 性・性別の「あたりまえ」を問い合わせ直す。—ジェンダーとセクシャリティの社会学」油井清光・白鳥義彦・梅村麦生『社会学』昭和堂, 2020年.

課題1－4

酒井千絵「18章 国境を超える人々」, 間淵領悟・酒井千絵・古川誠『基礎社会学』〔新訂第5版〕, 世界思想社, 2022年.

課題1－5

山田昌弘「第9章 リスク社会の克服—リスクとつきあって生きていく時代にー」, 友枝敏雄・山田真茂留編『Do! ソシオロジー 現代日本を社会学で診る』(改訂版), 有斐閣アルマ, 2013年.

[推薦図書]

大澤真幸『社会学史』講談社現代新書, 2019年.

小熊英二『日本社会のしくみ』講談社現代新書, 2019年.

友枝敏雄・竹沢尚一郎・正村俊之他著『社会学のエッセンス』(新版補訂版), 有斐閣アルマ, 2017年.

那須壽(編)『クロニクル社会学 一人と理論の魅力を語るー』有斐閣アルマ, 1997年.

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目的成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目的履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
社会福祉の原理と政策		印刷教材	大友 駿	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
2回	180時間	①令和6年5月～令和6年7月 ②令和6年8月～令和6年10月	①令和6年7月末日 ②令和6年10月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 社会福祉の原理をめぐる思想・哲学と理論を理解する。
- ② 社会福祉の歴史的展開の過程と社会福祉の理論を踏まえ、欧米との比較によって日本の社会福祉の特性を理解する。
- ③ 社会問題と社会構造の関係の視点から、現代の社会問題について理解する。
- ④ 福祉政策を捉える基本的な視点として、概念や理念を理解するとともに、人々の生活上のニーズと福祉政策の過程を結びつけて理解する。
- ⑤ 福祉政策の動向と課題を踏まえた上で、関連施策や包括的支援について理解する。
- ⑥ 福祉サービスの供給と利用の過程について理解する。
- ⑦ 福祉政策の国際比較の視点から、日本の福祉政策の特性について理解する。

[学習内容の概要]

1. 社会福祉の原理

- (1) 社会福祉の歴史、思想・哲学、理論、社会福祉原理と実践
- (2) 社会福祉学の構造と特徴

2. 社会福祉の歴史

- (1) 日本の社会福祉の歴史的展開
- (2) 欧米の社会福祉の歴史的展開

3. 社会福祉の思想・哲学、理論

- (1) 社会福祉の思想・哲学
- (2) 社会福祉の理論
- (3) 社会福祉の論点
- (4) 社会福祉の対象とニーズ

4. 社会問題と社会構造

- (1) 現代における社会問題
- (2) 社会問題の構造的背景

5. 福祉政策の基本的な視点

- (1) 福祉政策の概念・理念
- (2) 福祉レジームと福祉政策

6. 福祉政策におけるニーズと資源

- (1) ニーズの種類と内容、把握方法
- (2) 資源の種類と内容、把握・開発方法

7. 福祉政策の構成要素と過程

- (1) 福祉政策の構成要素
- (2) 福祉政策の過程

8. 福祉政策の動向と課題

- (1) 社会福祉法と地域包括ケアシステム
- (2) 地域共生と多文化共生

9. 福祉政策と関連政策

10. 福祉サービスの供給過程と利用過程

- (1) 福祉供給部門
 - ①公的部門（政府・地方公共団体）
 - ②民間部門
 - ③ボランタリーカー部門
 - ④インフォーマル部門
- (2) 福祉供給過程
 - ①公私関係
 - ②再分配、割当
 - ③市場、準市場
 - ④福祉行政財政、福祉計画
 - ⑤福祉開発
- (3) 福祉利用過程
 - ①ステイグマ
 - ②情報の非対称性
 - ③受給資格とシティズンシップ

11. 福祉政策の国際比較

■レポート課題 学習期間 【令和6(2024)5月～令和6(2024)年10月】

「1回目」 (1) 学習期間 【令和6(2024)5月～令和6(2024)年7月】

「2回目」 (2) 学習期間 【令和6(2024)8月～令和6(2024)年10月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『④社会福祉の原理と政策』」中央法規。

[参考文献]

- 1 社会福祉学習双書編集委員会編（2024）『社会福祉の原理と政策』全国社会福祉協議会
- 2 都築光一編（2021）『福祉ライブラリ 改訂 現代の社会福祉』建帛社
- 3 『月刊福祉（社会福祉関係施策資料集）』※毎年刊行されており、社会福祉に関する政府の報告書などが充実しています。
- 4 エスピノン・アンデルセン著、岡沢憲英、宮本太郎監訳（2001）『福祉資本主義と三つの世界』ミネルヴァ書房
- 5 エスピノン・アンデルセン著、渡辺雅男、渡辺景子訳（2000）『ポスト工業社会の社会的基礎』桜井書店
 - ・その他、文献、新聞、資料、インターネットなどを駆使して調べてください。
 - ・課題1-2、1-3についてまとめる際には、参考文献3や国立社会保障・人口問題研究所によってインターネット上にアップされている政府の報告書などを参考にすると理解が深まります。

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
社会福祉調査の基礎		印刷教材	栗田 克実	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
1 回	90 時間	令和6年11月～令和7年1月	令和7年1月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 社会福祉調査の意義と目的について理解する。
- ② 社会福祉調査と社会福祉の歴史的関係について理解する。
- ③ 社会福祉調査における倫理や個人情報保護について理解する。
- ④ 量的調査の方法及び調査の結果について適切に理解する。
- ⑤ 質的調査の方法及び調査の結果について適切に理解する。
- ⑥ ソーシャルワークにおける評価の意義と方法について理解する。

[学習内容の概要]

1 社会福祉調査の意義と目的

- 1) 社会調査の意義
- 2) 社会福祉調査の定義
- 3) 社会福祉調査の実施
- 4) 福祉サービスと社会調査
- 5) 社会調査の系譜
- 6) 社会福祉と社会調査の歴史
- 7) 統計法

2 社会福祉調査における倫理と個人情報保護

3 社会福祉調査のデザイン

- 1) ソーシャルワークの理論と調査
- 2) ソーシャルワーク・リサーチの方向性と妥当性
- 3) 調査テーマと目的の設定
- 4) 調査計画書の作成
- 5) 社会福祉調査の目的
- 6) 調査対象としての分析単位
- 7) 標本抽出
- 8) 調査におけるデータ分析
- 9) 調査におけるデータ収集

4 量的調査の方法

- 1) 量的調査とは何か
- 2) 量的調査での因果関係の推論とは何か
- 3) ソーシャルワーク実践に対する量的調査の貢献と限界
- 4) 量的調査の種類
- 5) 量的調査の方法
- 6) 調査協力の依頼文と質問紙
- 7) 質問紙の作成方法
- 8) 測定の水準
- 9) コーディング
- 10) 自記式と他記式（調査）
- 11) 質問紙の配付と回収の方法
- 12) 適切な方法の選択
- 13) 収集したデータの整理
- 14) データ概要の把握
- 15) 統計的推論
- 16) 母集団を推測するデータ分析

5 質的調査の方法

- 1) 質的調査の概要
- 2) 質的調査の諸方法
- 3) 質的調査におけるサンプリングの特徴
- 4) 質的調査におけるサンプリングの手法
- 5) ソーシャルワーク・リサーチにおけるサンプリング戦略
- 6) 質的調査におけるデータ収集法の種類
- 7) 観察法
- 8) 面接法
- 9) 観察や面接の記録方法
- 10) 実践記録や会議資料の活用
- 11) 資料収集におけるICTの活用
- 12) データ保管における留意事項
- 13) 事例研究
- 14) ナラティヴアプローチ
- 15) エスノグラフィー
- 16) TEM（複線径路・等至性モデル）
- 17) グラウンデッドセオリーアプローチ
- 18) アクション・リサーチ

6 ソーシャルワークにおける評価

- 1) ミクロ・メゾ・マクロレベルにおける実践評価
- 2) 根拠に基づく実践（EBP）とナラティヴに基づく実践（NBP）
- 3) アカウンタビリティ
- 4) 評価の対象
- 5) 評価の種類
- 6) 評価方法の選び方
- 7) 具体的な評価方法

【学習の進め方】

基本的には、指定テキストをしっかりと読みましょう。これは国家試験対策としても有効です。
※ 社会福祉士国家試験では、量的および質的な調査方法や社会調査の倫理についての設問に加え、統計法、さらには量的調査・質的調査の分析、ソーシャルワーク実践の評価についての出題が見込まれることから、幅広い知識が必要になります。テキストなどを精読し、わからない用語や図表、統計手法を読み飛ばさずにじっくりと調べていくことを勧めます。

この科目で出てくる用語・事柄は、初めて聞くものが多いと思いますが、あきらめずに学習を進めていきましょう。

■レポート課題 学習期間 【令和6(2024)11月～令和7(2025)年1月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『⑤社会福祉調査の基礎』」中央法規.

[参考文献]

- ・轟亮ほか編, 『入門・社会調査法〔第3版〕』, 法律文化社 (2017年)
- ・大谷伸介ほか編, 『新・社会調査へのアプローチ—論理と方法』, ミネルヴァ書房 (2013年)
- ・立石宏昭, 『社会福祉調査のすすめ（第2版）』, ミネルヴァ書房 (2010年)
- ・小林修一ほか, 『テキスト社会調査』, 梓出版社 (2005年)
- ・森岡清志, 『ガイドブック社会調査』, 日本評論社 (2007年)

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	印刷教材	越石 全	
1 回	90 時間	学習期間 令和6年5月～令和6年7月	提出期限(レポート) 令和6年7月末日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけについて理解する。
- ② ソーシャルワークの基盤となる考え方とその形成過程について理解する。
- ③ ソーシャルワークの価値規範と倫理について理解する。

[学習内容の概要]

1. ソーシャルワーク専門職である社会福祉士および精神保健福祉士の法的な位置づけ

- (1) ソーシャルワーク専門職である社会福祉士・精神保健福祉士
 - ①ソーシャルワーク専門職の国家資格
 - ②地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク専門職に対する期待
- (2) 社会福祉士及び介護福祉士法
 - ①社会福祉士制度創設の経緯と背景、定義・義務
 - ②社会福祉士制度見直しの概要
- (3) 精神保健福祉士法
 - ①精神保健福祉士制度成立の背景、定義・義務
 - ②精神保健福祉士制度見直しの背景
- (4) 社会福祉士および精神保健福祉士の専門性及び獲得されるべきコンピテンシー
 - ①課題解決・資源活用・連携
 - ②アセスメント・介入
 - ③終結と評価
 - ④当事者との協働と普及活動
 - ⑤倫理・行動特性
 - ⑥多様性・人権尊重、正義
 - ⑦個人・家族・グループ・組織・コミュニティへの実践

2. ソーシャルワークの概念

- (1) ソーシャルワークの定義
 - ①ソーシャルワークの定義の変遷
 - ②ソーシャルワークとは
 - ③ソーシャルワーク専門職のグローバル定義
- (2) ソーシャルワークの構成要素
 - ①クライエント・ニーズ
 - ②ソーシャルワーカー
 - ③社会資源

3. ソーシャルワーカーの基盤となる考え方

- (1) ソーシャルワークの原理
 - ①ソーシャルワーク原理とは
 - ②社会正義、人権尊重・擁護
 - ③集団的責任、多様性尊重

(2) ソーシャルワークの理念

- ①当事者主権・尊厳の保持・権利擁護・自立支援・エンパワメント
- ②ノーマライゼーション・ソーシャルインクルージョン
- ③原理・理念に基づくソーシャルワーク

4. ソーシャルワークの形成過程

- (1) ソーシャルワークの源流と基礎確立期
- (2) ソーシャルワークの発展期
- (3) ソーシャルワークの展開期と統合化
- (4) 日本におけるソーシャルワークの形成過程

5. ソーシャルワークの倫理

- (1) 専門職倫理の概念
- (2) 倫理綱領
- (3) 倫理的ジレンマ

■レポート課題 学習期間 【令和6(2024)5月～令和6(2024)年7月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 「共通科目」『⑪ソーシャルワークの基盤と専門職（共通・社会専門）』」中央法規。

[参考文献]

- 1 公益社団法人日本社会福祉士会編集『三訂社会福祉の倫理綱領実践ガイドブック』中央法規（2022）
- 2 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集「最新 社会福祉士養成講座シリーズ」中央法規（2022）
- 3 黒木・山辺・倉石編『福祉キーワードシリーズ ソーシャルワーク』中央法規（2004）
- 4 ルイーズジョンソン/ステファン. J. ヤンカ著山辺朗子訳「ジェネラリスト・ソーシャルワーク」ミネルヴァ書房（2007）
- 5 フレデリック. G. リーマ著 秋山智久監訳 「ソーシャルワークの価値と倫理」中央法規（2001）
- 6 黒木保博・山辺朗子・倉石哲也編著「福祉キーワードシリーズソーシャルワーク」中央法規（2001）
- 7 久保田浩章・副田あけみ編著「ソーシャルワークの実践モデル 心理社会的アプローチから ナラティヴまで」川島書店（2005）
- 8 公益社団法人日本社会福祉士会編集「地域共生社会に向けたソーシャルワーク 社会福祉士による実践事例から」中央法規（2018）

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	印刷教材	越石 全	
1 回	90 時間	学習期間 令和6年8月～令和6年10月	提出期限(レポート) 令和6年10月末日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 社会福祉士の職域と求められる役割について理解する。
- ② ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲について理解する。
- ③ ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と連関性について理解する。
- ④ 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容について理解する。

[学習内容の概要]

1. ソーシャルワーク 専門職の概念と範囲

(1) ソーシャルワーク 専門職の概念と範囲

- ① 専門職の成立条件
- ② 社会生活支援・地域支援の専門職としてのソーシャルワーカー
- ③ ソーシャルワーク 専門職と職能団体の役割

(2) 社会福祉士の職域と役割

- ① 社会福祉士が働く職域の拡大
- ② 社会福祉士が活躍するさまざまな職域

(3) 多様な組織・機関・団体における専門職

- ① ソーシャルワークの実践を担うさまざまな職種と職場
- ② 社会福祉行政における専門職
- ③ 民間の社会福祉施設・組織における専門職

(4) 諸外国の動向

- ① アメリカ
- ② イギリス
- ③ 北欧諸国
- ④ その他の地域の実践

2. ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク

(1) ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象

- ① ソーシャルワークにおけるミクロ・メゾ・マクロレベル
- ② ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象
- ③ ミクロ・メゾ・マクロレベルにおける課題状況の把握

(2) ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの展開

- ① ソーシャルワーク専門職のグローバル定義とミクロ・メゾ・マクロレベルにおける実践の展開
- ② ミクロ・メゾ・マクロレベルの介入の考え方
- ③ ミクロレベルでの実践の展開と考え方
- ④ メゾレベルでの実践の展開と考え方
- ⑤ マクロレベルでの実践の展開と考え方
- ⑥ ミクロ・メゾ・マクロレベルの関連性とそれに基づく支援の実際

3. 総合的かつ包括的な支援と多職種連携の意義と内容

(1) 総合的かつ包括的な視点におけるジェネラリストの視点

- ① 総合的かつ包括的な支援としてのソーシャルワークの意義と必要性
- ② ソーシャルワークにおけるジェネラリストの視点とは
- ③ ジェネラリストの視点に基づくソーシャルワークの特徴

(2) ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な支援の意義と内容

- ①多機関・多職種の連携・協働による包括的支援体制の構築
- ②社会資源となる人や組織等との協働体制
- ③ソーシャルサポートネットワーキング

(3) 多職種連携およびチームアプローチの意義と内容

- ①多職種連携およびチームアプローチの意義
- ②機関・団体間の合意形成の促進とクライエントとの連携・協働

■レポート課題

学習期間 【令和6(2024)8月～令和6(2024)年10月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座〔共通科目〕『⑪ソーシャルワークの基盤と専門職（共通・社会専門）』」中央法規。

[参考文献]

- 1 公益社団法人日本社会福祉士会編集『三訂社会福祉の倫理綱領実践ガイドブック』中央法規(2022)
- 2 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集「最新 社会福祉士養成講座シリーズ」
中央法規（2022）
- 3 黒木・山辺・倉石編『福祉キーワードシリーズ ソーシャルワーク』中央法規（2004）
- 4 ルイーズジョンソン/ステファン. J. ヤンカ著山辺朗子訳「ジェネラリスト・ソーシャルワーク」
ミネルヴァ書房（2007）
- 5 フレデリック. G. リーマ著 秋山智久監訳 「ソーシャルワークの価値と倫理」中央法規（2001）
- 6 黒木保博・山辺朗子・倉石哲也編著「福祉キーワードシリーズソーシャルワーク」中央法規（2002）
- 7 久保田浩章・副田あけみ編著「ソーシャルワークの実践モデル 心理社会的アプローチからナラ
ティヴまで」川島書店（2005）
- 8 公益社団法人日本社会福祉士会編集「地域共生社会に向けたソーシャルワーク 社会福祉士による
実践事例から」中央法規（2018）

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が
「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定
が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	印刷教材	鈴木 道代	
2 回	180 時間	学習期間 ①令和6年8月～令和6年10月 ②令和6年11月～令和7年1月	提出期限(レポート) ①令和6年10月末日 ②令和7年1月末日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークについて理解する。
- ② ソーシャルワークの様々な実践モデルとアプローチについて理解する。
- ③ ソーシャルワークの過程とそれに係る知識と技術について理解する。
- ④ コミュニティワークの概念とその展開について理解する。
- ⑤ ソーシャルワークにおけるスーパービジョンについて理解する。

[学習内容の概要]

- 1 人と環境の交互作用に関する理論とソーシャルワーク
 - 1) ソーシャルワーカーが学ぶ理論
 - 2) システム理論
 - 3) 生態学理論
 - 4) バイオ・サイコ・ソーシャルモデル
 - 5) ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク
 - 6) ソーシャルワークの目標と展開過程
- 2 ソーシャルワークの展開過程
 - 1) ケースの発見とエンゲージメント（インテーク）
 - 2) アセスメント
 - 3) プランニング
 - 4) 支援の実施とモニタリング
 - 5) 支援の終結と結果評価、アフターケア
- 3 ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ
 - 1) ソーシャルワークの実践モデルとアプローチの考え方
 - 2) ソーシャルワークのさまざまな実践モデルとアプローチ
- 4 ソーシャルワークの面接
 - 1) 面接の意義と目的
 - 2) 面接の方法と実際
- 5 ソーシャルワークの記録
 - 1) 記録の意義と目的
 - 2) 記録の内容
 - 3) 記録のフォーマット
- 6 ケアマネジメント（ケースマネジメント）
 - 1) ケアマネジメントの原則
 - 2) ケアマネジメントの意義と方法
- 7 グループワークを活用した支援
 - 1) グループワークの意義と目的
 - 2) グループワークの展開過程
 - 3) グループワークとセルフヘルプグループ
- 8 コミュニティワーク
 - 1) コミュニティワークの意義と目的
 - 2) コミュニティワークの展開過程
 - 3) コミュニティワークの理論的系譜とモデル

9 ソーシャルアドミニストレーション
1) ソーシャルアドミニストレーションの概念とその意義
2) 組織介入・組織改善の実践モデル
3) 組織運営における財源の確保

10 ソーシャルアクション
1) ソーシャルアクションの概念とその意義
2) コミュニティ・オーガナイジング

11 スーパービジョンとコンサルテーション
1) スーパービジョンの意義、目的、方法
2) コンサルテーションの意義、目的、方法

■レポート課題 学習期間【令和6(2024)8月～令和7(2025)年1月】

「1回目」 (①) 学習期間 【令和6（2024）8月～令和6（2024）年10月】

「2回目」 (②) 学習期間 【令和6（2024）11月～令和7（2025）年1月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『⑫ソーシャルワークの理論と方法（共通科目）』」中央法規.

[参考文献]

- ・北島英二（2008）『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房
- ・仲村 優一ほか監修（2007）『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版
- ・鶴 幸一郎ら（2019）『福祉は誰のために—ソーシャルワークの未来図』へるす出版
- ・宮本節子（2013）『ソーシャルワーカーという仕事』筑摩書房 など

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	印刷教材	鈴木 道代	
2 回	180 時間	学習期間 ①令和7年2月～令和7年4月 ②令和7年5月～令和7年7月	提出期限(レポート) ①令和7年4月末日 ②令和7年7月末日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 社会福祉士として多様化・複雑化する課題に対応するため、より実践的かつ効果的なソーシャルワークの様々な理論と方法を理解する。
- ② 支援を必要とする人との援助関係の形成やニーズの掘り起こしを行うための、知識と技術について理解する。
- ③ 社会資源の活用の意義を踏まえ、地域における社会資源の開発やソーシャルアクションについて理解する。
- ④ 個別の事例の具体的な解決策及び事例の共通性や一般性を見出すための、事例分析の意義や方法を理解する。

[学習内容の概要]

- 1 総合的かつ包括的な支援におけるソーシャルワーク
 - 1) 総合的かつ包括的な支援の考え方
 - 2) 家族支援の実際
 - 3) 地域支援の実際
 - 4) 非常時や災害時支援の実際
- 2 ソーシャルワークにおける援助関係の形成
 - 1) 援助関係形成の意義と概念
 - 2) 援助関係の形成方法と留意点
- 3 ネットワークの形成
 - 1) ネットワーキング
 - 2) コーディネーション
- 4 ソーシャルワークにおける社会資源の活用・調整・開発
 - 1) 社会資源の活用・調整
 - 2) ソーシャルワーク実践と社会資源
 - 3) 社会資源開発のさまざまな方法
- 5 カンファレンス
 - 1) 会議の種類と方法
 - 2) ミクロ・メゾ・マクロの会議
- 6 事例分析、事例検討、事例研究
 - 1) 事例分析
 - 2) 事例検討
 - 3) 事例研究
- 7 ソーシャルワークに関連する技法
 - 1) ネゴシエーション
 - 2) コンフリクト・レゾリューション
 - 3) ファシリテーション
 - 4) プрезентーション
 - 5) ソーシャル・マーケティング

■レポート課題 学習期間 【令和7(2025)2月～令和7(2025)年7月】

「1回目」 (①) 学習期間 【令和7(2025)2月～令和7(2025)年4月】

「2回目」 (②) 学習期間 【令和7(2025)5月～令和7(2025)年7月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集 (2021) 「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑥ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)』」 中央法規.

[参考文献]

- ・北島英二 (2008) 『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房
- ・仲村 優一ほか監修 (2007) 『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版
- ・鶴 幸一郎ら (2019) 『福祉は誰のために—ソーシャルワークの未来図』へるす出版
- ・宮本節子 (2013) 『ソーシャルワーカーという仕事』筑摩書房 など

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
地域福祉と包括的支援体制		印刷教材	大内 高雄	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
2 回	180 時間	①令和7年2月～令和7年4月 ②令和7年5月～令和7年7月	①令和7年4月末日 ②令和7年7月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 地域福祉の基本的な考え方、展開、動向について理解する。
- ② 地域福祉における主体と対象を理解し、住民の主体形成の概念を理解する。
- ③ 地域福祉を推進するための、福祉行財政の実施体制と果たす役割について理解する。
- ④ 地域福祉計画をはじめとした福祉計画の意義・目的及び展開を理解する。
- ⑤ 包括的支援体制の考え方と、多職種及び多機関協働の意義と実際について理解する。
- ⑥ 地域生活課題の変化と現状を踏まえ、包括的支援体制における社会福祉士及び精神保健福祉士の役割を理解する。
- ⑦ 災害時における総合的かつ包括的な支援体制について理解する。

[学習内容の概要]

・・・ 基本テキストを参照しつつ・・・

1 地域福祉の基本的な考え方・展開・動向について

ここでは地域福祉を理解するうえでの基本的な考え方と理論を学ぶ。また、近年のわが国の特徴である少子高齢社会での地域福祉の課題を理解する。

- ① 地域福祉の概念と理論（4章1節）
- ② 地域福祉の展開（4章2節）
- ③ 地域福祉の動向（4章3節）

2 地域福祉における主体と対象及び住民の主体形成について

ここでは、地域福祉の推進主体の考え方及びその推進にかかわる主体（組織）とその役割と実際を理解する。また、地域福祉における住民の主体形成の意味とそれを支援する視点や方法について学ぶ。さらに地域福祉の対象としての地域生活課題の内容についても理解を深める。

- ① 地域福祉の推進主体と役割と実際（4章4節）
- ② 地域福祉における住民の主体形成の意味と支援方法（5章2節）
- ③ 地域福祉の対象としての地域生活課題（1章）

3 地域福祉推進における福祉行財政の実施体制と役割について

地域福祉推進のための行政システムについて、国、都道府県、市町村の役割について理解し、また、今日の地方分権化の状況やさらに財政システムとしての公的財源のみならず民間財源の状況についても学びを深める。

- ① 国及び地方公共団体の行政システムや役割（8章1～3節・5節）
- ② 地方分権の意義と地方創生（8章4節）

4 地域福祉計画をはじめとした福祉計画の意義と種類、策定と運用について

ここでは、包括的支援体制を構築するうえで不可欠な福祉計画の概念と展開、種類、策定プロセスについて理解を深める。次に、今日、社会福祉法で規定されている市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の位置づけ・意義及び内容を押さえる。それを踏まえて、福祉計画策定プロセス・方法、さらに社会福祉士に求められる視点・技術などについて学ぶ。

- ① 福祉計画の概念とこれまでの展開過程（7章1節）
- ② 市町村地域福祉計画等の内容と留意点（7章2節）
- ③ 福祉計画の策定プロセスと方法（7章3節）
- ④ 福祉計画の方法・技術と留意点（7章4節・5節）

5 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築と多機関・多職種協働について

今日の福祉政策の理念である「地域共生社会」を実現する具体的なしくみとして包括的支援体制が求められている。では、これまでの高齢者領域の地域包括ケアシステムや今日の包括的支援体制とはどのような実践を意味するのか、その前提にある地域共生社会の理念・考え方な

どについて整理し、2017・2020年の社会福祉法改正などを踏まえて考えてみる。また、この背景として、地域社会について複合的多様なニーズとしての「**地域生活課題**」解決に向けては、多職種、関係多職種の連携・協働活動の促進が可能となる包括的支援体制の整備が不可欠である。ここでの地域包括支援体制や重層的支援体制づくりに向けた社会福祉士・精神保健福祉士の役割についても理解を深める。

- ① 地域包括ケアシステムと高齢者以外の包括的な相談支援体制（2章1節・2節）
- ② 地域共生社会の理念・考え方及び基本的視点（2章4節他）
- ③ 包括的支援体制及び重層的支援体制整備（2章3節・5節）
- ④ 地域共生社会の実現に向けた多職種・多機関の連携・協働の必要性（2章1節）
- ⑤ 多職種・多機関連携・協働の意義と実際、促進のための環境づくり（2章2～4節）

6 災害時における総合的かつ包括的な支援体制

災害多発時代ともいわれる近年の状況から、災害時の支援について学ぶ。具体的には、災害時における法制度、及び災害時の地域生活課題に対しての地域福祉や包括的支援について理解する。（7章）

7 地域福祉と包括的支援体制の課題と展望

伝統的な地域福祉と新しい時代に求められる「包括的支援体制」をつなぐ考え方が「地域共生社会」と言われる。ここでは地域共生社会を理解する視点やその理念から求められるケアリングコミュニティや自立観についての理解が求められる。それらを踏まえて、改正社会福祉法が重視する「地域包括支援体制」について、その背景や内容及びその方向性の在り方が課題となっている。法や制度は時代により変化するなかで、地域共生社会が求めるソーシャルワークの価値や展望について考えを深めることができることを期待している。（テキストの各章を読み込み整理しておいてください。）

【学習の進め方】

- 1) レポートの作成にあたっては、必ず『学習の手引きの課題レポートの作成と学び方』で確認しまとめてください。特に作成にあたり参考・引用（テキストを含む）文献は必ず記載してください。さらに自分の体験・経験だけのまとめや文献などの丸写しはさけ、それらを踏まえての自分の考え方・主張を入れるようにしてください。また、特に近年の社会福祉法等の改正は必ず確認してください。以上の点が不十分な場合は減点となります。
- 2) 地域福祉は今日の社会福祉の主流化になっていることに留意し、日ごろから新聞（特に福祉新聞は参考）や月刊福祉、地域福祉研究（日本生命済生会）などに目を通す習慣をつけると良いでしょう。また、地域福祉のキーワードや関係法令などや、地域福祉に関する厚生労働省の基本的な報告書などはぜひ熟読し整理しておかないと良いでしょう。

■レポート課題 学習期間 【令和7(2025)2月～令和7(2025)年7月】

「1回目」 (①) 学習期間 【令和7(2025)2月～令和7(2025)年4月】

「2回目」 (②) 学習期間 【令和7(2025)5月～令和7(2025)年7月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目]『⑥地域福祉と包括的支援体制』」中央法規.

[参考文献]

- ・社会福祉法令研究会編『社会福祉法の解説』中央法規 2001年
- ・武川正吾編『地域福祉計画—ガバナンス時代の社会福祉計画—』有斐閣 2005年
- ・日本地域福祉学会編『新版地域福祉辞典』中央法規 2006年
- ・岡村重夫『地域福祉論』光生館 2009年(新装版)
- ・大橋謙策編著『講座ケア 第2巻 ケアとコミュニティ』ミネルヴァ書房 2014年
- ・中島修・菱沼幹男共編『コミュニティソーシャルワークの理論と方法』中央法規 2015年
- ・社会福祉士養成講座編集委員会『地域福祉の理論と方法 第3版』中央法規 2015年
- ・厚労省『地域力強化検討会報告書』(2016年12月、2017年9月)
- ・社会福祉士養成講座編集委員会『福祉行財政と福祉計画 第5版』中央法規 2017年
- ・厚労省『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会』(地域共生社会推進検討会)最終とりまとめ 2019年12月
- ・原田正樹・藤井博志・渋谷篤男編『地域福祉ガバナンスをつくる』全国社会福祉協議会 2020年
- ・和田敏明編『改訂2版 概説 社会福祉協議会』全国社会福祉協議会 2021年
- ・『社会福祉学習双書』編集委員会『社会福祉学習双書2022 第8巻 地域福祉と包括的支援体制』全国社会福祉協議会、2022年2月改訂第1版
- ・橋本有理子・家高将明・種村理太郎編著『最新・はじめて学ぶ社会福祉⑪ 地域福祉と包括的支援体制』ミネルヴァ書房、2022年2月
- ・日本社会福祉士会編集『三訂 社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック』中央法規、2022年4月

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	印刷教材	松本 剛一	
1 回	90 時間	学習期間 令和7年5月～令和7年7月	提出期限(レポート) 令和7年7月末日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワークにおいて必要となる、福祉サービスを提供する組織や団体の概要について理解する。
- ② 社会福祉士に求められる福祉サービスの組織と沿革、経営の視点と方法を理解する。
- ③ 福祉サービスの組織と運営に係る基礎理論、労働者の権利等について理解する。
- ④ 福祉サービスに求められる福祉人材マネジメントについて理解する。

[学習内容の概要]

1 福祉サービスにおける組織と経営

- ①事業主体とサービス提供組織
- ②社会市場における経営環境と制度
- ③法人の意味と統治
- ④社会福祉法人制度の概要
- ⑤医療法人・特定非営利活動法人・その他の組織や団体の特色

2 福祉サービス組織と経営の基礎理論

- ①経営戦略の概念と策定プロセス
- ②経営戦略論の系譜
- ③事業計画の策定と組織構造
- ④運営管理の基礎
- ⑤集団力学とモチベーション
- ⑥リーダーシップ理論の系譜

3 福祉サービスの運営管理 I

- ①サービスマネジメントの領域
- ②サービスの価値と品質
- ③福祉サービスとマーケティング
- ④福祉サービスの質の評価システム
- ⑤福祉サービスのリスクとマネジメント
- ⑥サービス管理と職員の資質

4 福祉サービスの運営管理 II

- ①人事管理の特性とシステム
- ②人材確保・人事異動・賃金制度
- ③福利厚生と健康管理
- ④人事考課のしくみ
- ⑤労務管理の概要
- ⑥人材育成と職場研修の手法

5 福祉サービスの運営管理 III

- ①社会福祉法人の財務管理とは?
- ②社会福祉法人の資金の流れ(ランニングコスト・イニシャルコスト)
- ③借入・償還に関する財務管理
- ④社会福祉法人の財務管理の特殊性
- ⑤社会福祉法人の会計制度と財務規律
- ⑥財務三表の見方と使い方

6 福祉サービスの運営管理IV

- ①事業経営に必要な情報管理
- ②個人情報保護と情報開示
- ③情報公表制度・公益通報者保護制度

【学習の進め方】

新たな社会福祉ニーズの諸課題を意識した福祉組織の経営について、社会市場の中で期待されることをイメージして学んで下さい。指定テキストを中心としながら、関連文献等も活用して下さい。

■レポート課題 学習期間 【令和7(2025)5月～令和7(2025)年7月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『①福祉サービスの組織と経営』」中央法規。

[参考文献]

- 1 浦野正男編著 『社会福祉施設経営管理論2016』 全国社会福祉協議会（2016）
- 2 社団法人日本社会福祉士会編集 『新社会福祉援助の共通基盤 第2版・下』 中央法規出版（2009）
- 3 全国社会福祉協議会『新社会福祉法人会計基準・財務諸表の作成と情報開示のポイント』（2015）
- 4 YNI総合コンサルティンググループ 編 『施設トップのためのわかりやすい福祉経営』 中央法規出版（2007）
- 5 小笠原泰・渡辺智之 著 『2050年老人大国の現実』 東洋経済新報社（2012）

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名	学習の種類		添削指導担当者	
レポート提出回数	印刷教材		大友 駿	
2　回	180　時間	学習期間 ①令和6年5月～令和6年7月 ②令和6年8月～令和6年10月	提出期限(レポート) ①令和6年7月末日 ②令和6年10月末日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 社会保障の概念や対象及びその理念について、社会保障制度の展開過程も含めて理解する。
- ② 現代社会における社会保障制度の役割と意義、取り組むべき課題について理解する。
- ③ 社会保障制度の財政について理解する。
- ④ 公的保険制度と民間保険制度の関係について理解する。
- ⑤ 社会保障制度の体系と概要について理解する。
- ⑥ 諸外国における社会保障制度の概要について理解する。

[学習内容の概要]

1. 現代社会における社会保障制度の現状

- (1) 人口動態の変化
- (2) 経済環境の変化
- (3) 労働環境の変化

2. 社会保障の概念や対象及びその理念

- (1) 社会保障の概念と範囲
- (2) 社会保障の役割と意義
- (3) 社会保障の理念
- (4) 社会保障の対象
- (5) 社会保障制度の展開

3. 社会保障と財政

- (1) 社会保障の財源
- (2) 社会保障給付費
- (3) 国民負担率
- (4) 社会保障と経済

4. 社会保険と社会扶助の関係

- (1) 社会保険の概念と範囲
- (2) 社会扶助の概念と範囲

5. 公的保険制度と民間保険制度の関係

6. 社会保障制度の体系

- (1) 医療保険制度の概要
- (2) 介護保険制度の概要
- (3) 年金保険制度の概要
- (4) 労災保険制度と雇用保険制度の概要
- (5) 生活保護制度の概要
- (6) 社会手当制度の概要
- (7) 社会福祉制度の概要

7. 諸外国における社会保障制度

- (1) 諸外国における社会保障制度の概要
- (2) 社会保障制度の国際比較

■レポート課題

学習期間 【令和6(2024)5月～令和6(2024)年10月】

「1回目」 (①) 学習期間 【令和6 (2024) 5月～令和6 (2024) 年7月】

「2回目」 (②) 学習期間 【令和6 (2024) 8月～令和6 (2024) 年10月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーカー教育学校連盟編集 (2021) 「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『⑦社会保障』」 中央法規.

[参考文献]

- 1 社会福祉学習双書編集委員会編 (2024) 『社会保障』 全国社会福祉協議会
 - 2 川村匡由編 (2020) 『福祉ライブラリ 改訂 社会保障』 建帛社
 - 3 川村匡由編 (2021) 『入門 社会保障』 ミネルヴァ書房
 - 4 棕野美智子・田中耕太郎 (2022) 『はじめての社会保障 (第19版)』 有斐閣
 - 5 木下武徳・吉田健三・加藤美穂子編 (2017) 『日本の社会保障システム』 東京大学出版
- その他、新聞、本、資料、インターネットなどを駆使して調べてください。

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名	学習の種類	添削指導担当者		
高齢者福祉	印刷教材	鈴木 道代		
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
1 回	90 時間	令和6年11月～令和7年1月	令和7年1月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 高齢者の定義と特性を踏まえ、高齢者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する。
- ② 高齢者福祉の歴史と高齢者観の変遷、制度の発展過程について理解する。
- ③ 高齢者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する。
- ④ 高齢期における生活課題を踏まえて、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。

[学習内容の概要]

- 1 高齢者と少子高齢社会
 - 1) 高齢者の定義と特性
 - 2) 少子高齢社会の到来
- 2 高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会環境
 - 1) 高齢者の生活実態
 - 2) 高齢者を取り巻く社会環境
- 3 高齢者福祉の歴史と理念
 - 1) 高齢者観の変遷
 - 2) 高齢者福祉の発展過程
 - 3) 高齢者福祉の理念
- 4 介護保険制度
 - 1) 介護保険制度の概要
 - 2) 地域支援事業
 - 3) 介護保険サービスの体系
- 5 高齢者に対する関連諸制度
 - 1) 高齢者保健福祉の法体系
 - 2) 老人福祉法
 - 3) 高齢者医療確保法
 - 4) 高齢者虐待防止法
 - 5) バリアフリー法
 - 6) 高齢者住まい法
 - 7) 高齢者雇用安定法
 - 8) 育児・介護休業法
 - 9) 市町村独自の高齢者支援
- 6 高齢者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割
 - 1) 関係機関の役割
 - 2) 関連する専門職等の役割等の役割
- 7 高齢者と家族等に対する支援の実際
 - 1) 高齢者領域におけるソーシャルワーカーの役割
 - 2) 高齢者と家族等に対する支援の実際

【学習の進め方】

高齢者をめぐる諸問題に対する見識の涵養を図り、様々な社会資源を活用した高齢者に対する支援のあり方を学んでください。そのために、各自、学習内容に沿いながらテキスト、それ以外の文献、新聞等を活用しながら理解を深め、学習を進めて下さい。

■レポート課題 学習期間 【令和6(2024)11月～令和7(2025)年1月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『②高齢者福祉』」中央法規.

[参考文献]

- 1 社会福祉の動向編集委員会『社会福祉の動向2023』中央法規出版（2023）
- 2 内閣府『令和5年版 高齢社会白書』日経印刷（2023）
- 3 厚生労働統計協会編『国民の福祉と介護の動向 2023/2024』厚生労働統計協会(2023)
- 4 高山直樹ほか編『福祉キーワードシリーズ 権利擁護』中央法規（2002）
- 5 山縣文治 柏女靈峰 『社会福祉用語辞典 第9版』ミネルヴァ書房(2013)

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
障害者福祉		印刷教材	長濱 章雄	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
1 回	90 時間	令和6年11月～令和7年1月	令和7年1月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 障害の概念と特性を踏まえ、障害者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する。
- ② 障害者福祉の歴史と障害観の変遷、制度の発展過程について理解する。
- ③ 障害者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する。
- ④ 障害による生活課題を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。

[学習内容の概要]

1. 障害概念と特性
 - (1) 障害者の定義と特性
 - (2) 國際生活機能分類 (ICF) と障害の社会モデル
2. 障害者福祉の理念
 - (1) 障害観の変遷
 - (2) 障害者福祉の理念
3. 障害者福祉の歴史
 - (1) 障害者待遇の変遷
 - (2) 障害者福祉制度と発展過程
 - (3) 障害者福祉制度と当事者運動
 - (4) 障害者権利条約と障害者基本法
4. 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境と課題
 - (1) 障害者の生活実態
 - (2) 障害者と家族
 - (3) 障害者を取り巻く社会環境と課題
5. 障害者に対する法制度
 - (1) 法制度の全体像
 - (2) 身体障害者福祉法
 - (3) 知的障害者福祉法
 - (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (精神保健福祉法)
 - (5) 児童福祉法
 - (6) 発達障害者支援法
 - (7) 障害者総合支援法・児童福祉法
 - (8) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律 (障害者虐待防止法)
 - (9) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法)
 - (10) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (バリアフリー法)
 - (11) 障害者の雇用の促進等に関する法律 (障害者雇用促進法)
 - (12) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律 (障害者優先調達推進法)
6. 障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割
 - (1) 障害者と家族等の支援における関係機関の役割
 - (2) 関連する専門職の役割
7. 障害者と家族等に対する支援の実際
 - (1) 障害領域におけるソーシャルワーカーの役割
 - (2) 障害者と家族等に対する支援の実際 (多職種連携を含む)

■レポート課題

学習期間 【令和6(2024)11月～令和7(2025)年1月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『⑧障害者福祉』」中央法規.

[参考文献]

1. 障害者家族を生きる 土屋葉著 効果書房 (2002)
2. 家族支援論 なぜ家族は支援を必要とするのか 島中宗一著 世界思想社 (2003)
3. ケアの多元的社会化 知的障害者の地域での自立と「脱家族論」再考 鍛冶智子著 誠信書房 (2024)
4. ケースワークの原則 援助関係を形成する技法 F・P・バイステック著 誠信書房 (2006)
5. 社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック 公益社団法人日本社会福祉士会・編集 中央法規 (2022)
6. ソーシャルワークの価値と倫理 フレデリック・G・リーマー著 中央法規 (2001)
7. 「ノーマリゼーションの父」N・E・バンクーミケルセン その生涯と思想 花村春樹著 ミネルヴァ書房 (1994)
8. ノーマライゼーションの原理 普遍化と社会変革を求めて ベンクト・ニイリエ著 現代書館 (1998)
9. ノーマリゼーション 社会福祉サービスの本質 ヴォルフェンスベルガー著 学苑社 (1982)

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
児童・家庭福祉		印刷教材	栗山 隆	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
1 回	90 時間	令和6年11月～令和7年1月	令和7年1月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 児童が権利の主体であることを踏まえ、児童・家庭及び妊産婦の生活とそれを取り巻く社会環境について理解する。
- ② 児童福祉の歴史と児童観の変遷や制度の発展過程について理解する。
- ③ 児童や家庭福祉に係る法制度について理解する。
- ④ 児童や家庭福祉領域における支援の仕組みと方法、社会福祉士の役割について理解する。
- ⑤ 児童・家庭及び妊産婦の生活課題を踏まえて、適切な支援のあり方を理解する。

[学習内容の概要]

[学習内容]

以下は、教科書や教科書副読本にある主なテーマであるが、参考文献を含めそれ以外のテーマにも触れること。

教科書

- 1 子ども・家庭の定義
- 2 子ども・家庭の生活実態と社会環境
- 3 子ども・家庭福祉の定義
- 4 子ども・家庭に対する法制度
- 5 子ども・家庭に対する支援における関係機関と専門職の役割
- 6 子ども・家庭に対する支援の実際

教科書副読本

- 1 施設養護と直接支援方法
- 2 ソーシャルワーク展開過程事例
- 3 個人とグループを媒介としたソーシャルワーク

[教科書副読本]

栗山隆著『児童養護施設実践の展開方法と分析視角 - ソーシャルワークとグループワーク -』相川書房 (2013)

[学習の進め方]

教科書や教科書副読本を基本に、他の文献や資料等も積極的に活用し、理解をすすめること。

1 レポートを作成するため

- 1) レポートとは、ある事柄に関して調査や研究の結果、わかった事実とそれに基づく自分の意見をまとめた報告書である。従って、以下の点に留意すること。
 - ①読み手に分かり易く、文章の構成（起承転結など）を考え、筋道を立てて書く。
 - ②事実と意見を区別して書く。

2 調べる

- 1) レポートを書くためには、調べることが必要である。
 - ①文献・資料を検索して調べる。
 - ②報告書等の調査結果を調べる。
- 2) 調べるために主に活用するもの。
 - ①文献・資料等（芋づる式リサーチ）
 - ②図書館（室）
 - ③オンライン・データベース
 - ④Webサイトの活用（活用した場合、URLと最終アクセス年月日を確認、記入）
 - ⑤福祉系雑誌・学術雑誌
 - ⑥教員

3 読む

- 1) 興味のあるテーマから読み始めて、多くの文献や論文等に目を通してみる。
 - ①専門用語や意味の分からない用語などは、社会福祉用語事典や国語辞典、漢和辞典などで調べる。
 - ②同じ用語が、一般に使用されている場合と社会福祉の領域で使用される場合とでは意味が異なることがあるので、それらの用語の意味の違いに留意する。
 - ③全体像を捉えるための読み方（スキミング）
 - ・読み始める前にテーマを確認する。
 - ・質問を考えながら読む。
 - ・その本や論文について予備的な印象を持つ。
 - ・全体をザッと読む、斜め読みしてみる。
 - ④分析読み（クリティカル・リーディング）
 - ・マーキング（アンダーラインやポストイットの活用）とメモの活用。
 - ・質問と照らし合わせて読む。
 - ・各段落で理解したことの整理（箇条書き）をする。
 - ・段落毎に批判し、質問を作り、自分の考えをメモする。
 - ・文献のアウトラインを作ってみる。

4 分類し整理する

- 1) アウトラインはレポートの見取り図である。
 - ①アウトライン作成の目的は、視点の整理である。論旨不明瞭（何が言いたいのかわからない）人生論的レポート（自分の価値観）からの脱却をはかる。

5 まとめる（書く）

- 1) まとめるために以下の点に留意すること。
 - ①論理的に書く
 - ・主張・論旨を明確に主張には根拠を示す。
 - ・余分なことは書かない。
 - ・不要な繰り返し文は書かない。
 - ・飛躍や矛盾、曖昧な表現、感情や情緒の表現をしない。
 - ・ワンセンテンスが長すぎない。
 - ②表記上の留意事項
 - ・常体（である・であった調）で書く。敬体（です・ます調）を文章中に混在させない。
 - ・口語体は使わない。
 - ・敬称は使わない。
 - ・書き始め、段落の始めは、一文字文マス目を下げる。
 - ・一文は短く、段落は適度の長さにおさめる。
 - ・自分で理解できない難解な表現をしない。
 - ・誤字・脱字・当て字に注意する。
 - ・盗作やパッチワークは不可（引用・参考を明確に）。
 - ③引用の基本
 - 西野（2014：32）は、Xについて「——」と述べている。
 - ※（2014：32）=（出版年、頁）
 - あるいは、
 - 西野は、Aについて「——」と述べている（西野2014：32）。
 - （文献）
 - 西野太郎（2014）『本のタイトル』西野出版。
- 以下は、教科書や教科書副読本にある主なテーマであるが、参考文献を含めそれ以外のテーマにも触れること。

■レポート課題

学習期間 【令和6(2024)11月～令和7(2025)年1月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新　社会福祉士養成講座[専門科目]『③児童・家庭福祉』」中央法規.

[参考文献]

北川清一/稻垣美加子編著『子ども家庭福祉への招待』ミネルヴァ書房（2018）
松本伊智朗著『子ども虐待と家族－「重なり合う不利」と社会的支援』明石書店（2013）
厚生統計協会(編)『国民の福祉の動向(各年版)』厚生統計協会(各年)
内閣府(編)『少子化社会白書(各年版)』内閣府(各年)
日本子どもを守る会(編)『子ども白書(各年版)』草土文化(各年)

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
貧困に対する支援		印刷教材	澤 伊三男	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
1 回	90 時間	令和7年2月～令和7年4月	令和7年4月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 貧困者、低所得者などに対する相談援助活動において必要となる「公的扶助とは何か」、その概念、範囲、特徴及び現代社会において果たしている意義・役割と公的扶助制度の歴史について学ぶ。
- ② わが国の公的扶助の中核をなす生活保護制度の仕組み(原理、原則、扶助の種類等)を学び、併せて近年の生活保護の動向を理解する。
- ③ 低所得者対策の主要施策である生活困窮者自立支援法をはじめ生活福祉資金貸付制度、社会手当及びホームレス対策等について学ぶ。
- ④ 福祉事務所の設置、組織体制及び「保護の実施機関」としての地位(実施権限の委任)、役割及び専門職であるソーシャルワーカー(現業員・査察指導員)の役割について学ぶ。
- ⑤ 生活保護決定実施プロセスに対応する相談援助活動の内容と関係機関・関連専門職種との連携・協働の必要性について学ぶ。
- ⑥ 現代社会における大きな課題となっているひとり親家庭を中心とした経済的困難それに伴う子どもの貧困について学ぶ。
- ⑦ 現代の日本はITを代表とする高度情報社会の発展により、家族が本来持っていた機能の多くが例えば育児・物品購入・介護・教育など家族が本来持っていた機能の多くが外部化され「高度に社会化された生活」状態を送り、それを甘受できないと貧困な状態となる。

[学習内容の概要]

1 公的扶助の概念

① 公的扶助の概念と範囲

- 1) わが国の公的扶助の中核をなす生活保護制度に該当する、あるいは類似する世界各国の公的扶助に共通した制度的特徴について概観する。
- 2) 救貧制度にあたる公的扶助と防貧制度にあたる社会保険との対比から、公的扶助制度の特徴について理解する。
- 3) 公的扶助制度の特徴と公的扶助の範囲を、狭義でみると生活保護制度であることが一致するが、広義でみると、どのような制度があるのかを学び、このように公的扶助の捉え方から、わが国における公的扶助の特徴を理解し、公的扶助とは何か(概念)について理解する。

② 公的扶助の意義と役割

- 1) 社会保障制度の補完、私的扶養の補完制度としての公的扶助の存立について理解する。
- 2) 公的扶助には、どのような機能・役割があるのかを学び、特にセーフティーネットとしての機能について、社会保障制度・関連制度との関係から考察する。
- 3) 公的扶助が保障するナショナル・ミニマム(最低限の生活水準)機能とは何か、憲法、生活保護法(特に生活保護基準)及び最低賃金、社会保険の給付水準との視点から考察する。

2 貧困・低所得者問題と社会的排除

① 貧困・低所得とは何か

貧困・低所得とは何かについての基本的な理解をする。

② 貧困と社会的排除

貧困の定義を絶対的貧困と相対的貧困としてのとらえ方及びそれらにつらなる社会的排除としての貧困及び社会的包摶の意義について考察する。

③ 貧困・低所得者問題の現代的課題

貧困・低所得者を取り巻く社会経済情勢から現代生活課題について考察する。

- 1) 特に正規採用の減少と非正規労働の増加に伴う貧困の拡大及び貧困の連鎖について学ぶ。
- 2) 親の不在等による家庭環境を原因とした子どもの孤食問題、ネグレクト、不登校やいじめの増加など現代的な課題を理解する。

3 公的扶助制度の歴史

① 海外の歴史

イギリスにおける公的扶助制度の始まりといわれるエリザベス救貧法の目的、救済の対象・方法を学ぶ。特に、1834年改正救貧法の原則と、それがどのような社会背景の中から出てきたかを理解する。また、イギリスの社会保険の導入、ベヴァリッジ報告を経て現在の公的扶助の誕生までの歴史的展開について理解する。

② 日本の歴史

日本の公的扶助の理念及び制度の歴史的展開を、恤救規則、救護法、GHQ「社会救済」旧生活保護法、「生活保護制度の改善強化に関する件」の勧告、現行生活保護法に則して理解する。

4 生活保護制度の仕組み

① 生活保護制度の目的と基本原理、保護の原則

- 1) 憲法第25条に基づく生存権保障と生活保護法との関係及び生活保護制度の基本原理について、規定の趣旨（何故このような原理があるのか）を踏まえ理解する。
- 2) 生存権の無差別平等保障の原理と保護の補足性の原理について、旧法との関係から理解する。
- 3) 生活保護を具体的に実施する上での4つの原則を規定の趣旨その例外も含め理解する。

② 保護の種類と内容・方法及び保護施設

- 1) 保護の種類と内容及び方法について理解する。
- 2) 保護施設の種類・内容について理解する。

③ 不正・不適正受給対策

- 1) 不正受給における費用徴収と罰則規定の変更について学ぶ。
- 2) 不正・不適正受給対策の強化について学ぶ。

④ 被保護者の権利・義務及び不服申立て・訴訟

- 1) 被保護者の権利・義務について、夫々規定の趣旨も含めて内容を理解する。
- 2) 不服申立て制度の存在意義及び審査請求、再審査請求並びに訴訟との関係について理解する。

⑤ 生活保護の財源・予算

- 1) 生活保護費の基本的性格及び国と地方公共団体との費用負担について理解する。
- 2) 国家予算と生活保護費の推移について理解する。

5 最低生活保障水準と生活保護基準

① 最低生活保障水準及び生活保護基準の考え方

- 1) 生活保護制度で設定されている最低生活保障水準がどのような考え方に基づいているかについて理解する。
- 2) 生活保護基準の考え方、機能及び設定方法の変遷について理解する。

② 生活保護基準額の実際及び最低生活保障水準の実際

- 1) 生活保護基準額は、要保護者の生活需要の態様、性質に応じて、さらに要保護者の年齢別、世帯人員、所在地域別など、各扶助における様々な事情を考慮して設定されていることについて理解する。
- 2) 要保護世帯に実際に保障される最低生活保障水準の額は、上記のとおり種々の事情などよって異なることについて理解する。

6 生活保護の動向

① 被保護人員及び被保護世帯数

被保護人員の推移（保護率）、年齢階級別被保護人員及び世帯人員別・世帯類型別・保護受給期間別、世帯業態（労働力類型）別被保護世帯数の視点から動向、特徴を理解する。

- ② 保護の開始理由・廃止理由及び医療扶助・介護扶助
1) 保護の開始、保護の廃止状況の内容、推移を景気の変動等との関連を踏まえて理解する。
2) 医療扶助（医療扶助率・治療期間）、介護扶助（介護扶助率・介護サービス種類別）の動向について理解する。

7 低所得者対策の概要

- ① 生活困窮者自立支援法
法律制定の背景、概要について理解する。
② 生活福祉資金貸付制度
制度の沿革、概要（目的、実施主体と運営、民生委員の役割、貸付対象と手続き）について学ぶ。
③ その他の低所得者対策には、どのような制度があるのか、その目的や内容を理解する。
④ ホームレス対策の契機、自立支援のための法制化、自立支援対策の基本方針を理解する。

8 生活保護の運営実施体制と関係機関

- ① 福祉事務所制度の成立と福祉関係八法改正による権限委譲と福祉事務所の再編（所掌事務）について理解する。
② 地方分権一括法の制定とこれに伴う社会福祉法の改正（社会福祉事業法から題名改正）
1) 地方公共団体の事務の再編に伴う生活保護事務の性格を理解する。
2) 社会福祉法の制定に伴う福祉事務所に関する規定の見直しについて理解する。
③ 国（厚生労働省）、都道府県（指定都市・中核都市）、市町村、民生委員の役割を理解する。
④ 福祉事務所の役割
1) 福祉事務所の設置・所掌事務、「保護の実施機関」としての地位（実施権限の委任）について理解する。
2) 福祉事務所の運営組織体制（業務・人的体制）、職員定数を理解する。
⑤ 福祉事務所専門職員の役割
1) 生活保護業務における社会福祉主事の位置付け（生活保護法第21条）、資格を理解する。
2) 現業員及び査察指導員の役割について理解する。

9 生活保護制度における相談援助活動

- ① 生活保護における相談援助活動の特徴について理解する。
② ソーシャルワーカーの生活保護における相談援助活動の展開・内容を理解する。
③ 相談援助活動における他機関・他職種との連携・協働を理解する。

10 生活保護における自立支援

- ① 生活保護における自立の新たな概念について理解する。
② 自立支援プログラムの導入の背景について理解する。
③ 自立支援プログラムの支援過程について実践事例（就労支援員による実践活動等）を通じて理解する。

■レポート課題 学習期間 【令和7(2025)2月～令和7(2025)年4月】

★ レポート課題の詳細（課題文・注意事項等）については、
学習支援システム『Glexa（グレクサ）』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新　社会福祉士養成講座[専門科目]『④貧困に対する支援』」中央法規.

[参考文献]

- 1 澤伊三男編集代表『ソーシャルワーク実践事例集』明石書店. 2009年
2. 『生活保護手帳 2022年度版』中央法規出版. 2022年

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
保健医療と福祉		印刷教材	巻 康弘	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
1 回	90 時間	令和7年2月～令和7年4月	令和7年4月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 保健医療の課題をもつ人の特性・課題・権利について説明することができる。
- ② 医療倫理と患者の意思決定をめぐる課題について説明することができる。
- ③ 疾病構造の変化と医療提供体制について説明することができる。
- ④ 保健医療領域の政策・制度およびサービスについて説明することができる。
- ⑤ 保健医療領域における専門職の役割と連携構造が説明できる。
- ⑥ 医療ソーシャルワーカーの役割について説明ができる。

[学習内容の概要]

- 1 保健医療の課題をもつ人の特性・課題・権利について説明することができる。
 - 1) 健康の定義と病者の理解(疾病の概念・生物－心理－社会モデル)
 - 2) 疾病・障害が家族に与える影響の理解
 - 3) 患者の権利とインフォームド・コンセント、インフォームド・アセント
 - 4) 保健医療における福祉的課題
- 2 医療倫理と患者の意思決定をめぐる課題について説明することができる。
 - 1) 医療倫理と倫理的課題
 - 2) アドバンスケアプランニング
 - 3) アドバンスディレクティブ
 - 4) 患者の意思決定と意思決定支援
- 3 保健医療の動向について説明することができる。
 - 1) 疾病構造の変化
 - 2) 入院医療から在宅医療へ
 - 3) 地域完結型医療
 - 4) 保健医療政策・制度の方向性
- 4 保健医療領域の政策・制度およびサービスについて説明することができる。
 - 1) 保健医療制度の体系・運営の仕組み
 - 2) 社会保険制度(医療保険・労災保険)
 - 3) 公費負担医療制度・無料低額診療
 - 4) 診療報酬制度
- 5 保健医療領域における専門職の役割と連携構造が説明できる。
 - 1) 医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの医療専門職の役割
 - 2) 多職種チームモデル・I PW・院内連携
 - 3) 地域の関係機関との連携
 - 4) 医療機関におけるソーシャルワーカーが所属する部門の構築
- 6 医療ソーシャルワーカーの役割について説明ができる。
 - 1) 医療ソーシャルワーカー業務指針
 - 2) 保健医療分野におけるソーシャルワーク実践の歴史と動向
 - 3) 病期・場に応じた支援(救急現場・回復期リハ・退院・在宅医療・終末期ケア)
 - 4) 対象・局面に応じた支援(周産期・認知症ケア・災害現場)

■レポート課題

学習期間 【令和7(2025)2月～令和7(2025)年4月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新　社会福祉士養成講座[専門科目]『⑤保健医療と福祉』」中央法規.

[参考文献]

- 1 (公) 日本医療ソーシャルワーカー協会編 (2023) 『保健医療ソーシャルワークの知識と技術』 中央法規.
- 2 成清美治・竹中麻由美・大野まどか編 (2020) 『保健医療と福祉』 学文社.
- 3 日本医療ソーシャルワーク研究会編 (2024) 『医療福祉総合ガイドブック』 医学書院.
- 4 厚生労働省(2018)『人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン』
- 5 平野隆之・田中千枝子・佐藤彰一・上田晴男・小西加保留編 (2018) 『権利擁護がわかる
意志決定支援～法と福祉の協働～』 ミネルヴァ書房.

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
権利擁護を支える法制度		印刷教材	鈴木 道代	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間	提出期限(レポート)	必須・選択
1 回	90 時間	令和6年8月～令和6年10月	令和6年10月末日	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 法に共通する基礎的な知識を身につけるとともに、権利擁護を支える憲法、民法、行政法の基礎を理解する。
- ② 権利擁護の意義と支える仕組みについて理解する。
- ③ 権利が侵害されている者や日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。
- ④ 権利擁護活動を実践する過程で直面しうる問題を、法的観点から理解する。
- ⑤ ソーシャルワークにおいて必要となる成年後見制度について理解する。

[学習内容の概要]

- 1 ソーシャルワークと法のかかわり
 - 1) 権利擁護に必要な法制度
 - 2) 憲法
 - 3) 民法（契約、不法行為、親族、相続）
 - 4) 行政法
- 2 法の基礎
 - 1) 法と規範
 - 2) 法の体系、種類、機能
 - 3) 法律の基礎知識
 - 4) 裁判制度・判例を学ぶ意義
- 3 権利擁護の意義と支える仕組み
 - 1) 権利擁護の意義
 - 2) 福祉サービスの適切な利用
 - 3) 苦情解決の仕組み
 - 4) 虐待・暴力防止関係法の概要
 - 5) 障害者差別解消法の概要
- 4 権利擁護活動と意思決定支援
 - 1) 意思決定支援の概要と意思決定支援ガイドライン
 - 2) インフォームド・コンセント
 - 3) 秘密・プライバシー・個人情報と社会の安全
- 5 権利擁護にかかわる組織、団体、専門職
 - 1) 権利擁護にかかわる組織、団体
 - 2) 権利擁護にかかわる専門職
- 6 成年後見制度
 - 1) 成年後見制度の概要
 - 2) 後見・保佐・補助の概要
 - 3) 任意後見の概要
 - 4) 成年後見制度の最近の動向
 - 5) 成年後見制度利用支援事業
- 7 日常生活自立支援事業

■レポート課題

学習期間 【令和6(2024)7月～令和6(2024)年10月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『⑨権利擁護を支える法制度』」中央法規。

[参考文献]

- 1 ミネルヴァ書房編集部編（2023）『社会福祉小六法2023〔令和5年版〕』ミネルヴァ書房
- 2 秋元美世、平田厚（2015）『社会福祉と権利擁護 -- 人権のための理論と実践』有斐閣

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	印刷教材	橋本 菊次郎	
1 回	90 時間	学習期間 令和7年2月～令和7年4月	提出期限(レポート) 令和7年4月末日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① 犯罪、刑事司法における近年の動向を理解する。
- ② 刑事司法関連制度（刑事司法、少年司法、更生保護制度、医療観察制度、犯罪被害者支援）の仕組みを理解する。
- ③ 刑事司法における社会福祉士及び精神保健福祉士の役割について理解する。
- ④ 刑事司法の制度に関わる関係機関等の役割について理解する。

[学習内容の概要]

- 1 犯罪、刑事司法における近年の動向と刑事司法・少年司法の概要の理解
 - ① 犯罪、刑事司法の近年の動向
 - ② 刑事司法制度の概要
 - ③ 少年司法制度の概要
- 2 更生保護制度の目的と概要の理解
 - ① 刑事司法のなかの更生保護
 - ② 仮釈放等
 - ③ 保護観察
 - ④ 生活環境の調整
 - ⑤ 更生緊急保護
 - ⑥ 更生緊急保護における犯罪被害者等施策
 - ⑦ 恩赦
 - ⑧ 犯罪予防活動
- 3 更生保護制度の担い手とその役割の理解
 - ① 保護観察官
 - ② 保護司
 - ③ 更生保護施設
 - ④ 民間協力者
- 4 更生保護制度における司法関連機関との連携の理解
 - ① 裁判所とのかかわり
 - ② 檢察庁とのかかわり
 - ③ 矯正施設とのかかわり
- 5 更生保護制度における福祉・就労関連機関およびその他の民間団体等との連携の理解
 - ① 児童相談所とのかかわり
 - ② 公共職業安定所・自治体等とのかかわり
 - ③ 民間団体とのかかわり
- 6 医療観察制度の理解
 - ① 医療観察法に基づく処遇制度の創設
 - ② 生活環境の調査
 - ③ 生活環境の調整
 - ④ 地域社会における処遇
 - ⑤ 関係機関等との連携

7 更生保護の業務の実際と今後の課題・展望についての考察

- ① 保護観察官の業務の実際
- ② 社会復帰調整官の業務の実際
- ③ 更生保護の今後の展望

【学習の進め方】

罪を犯した人は、一定の司法手続きを経て社会に戻ってくるが、これらの人たちを社会がどのようにして受け入れていくかが社会問題となっている。犯罪者というレッテルをはられたハンディキャップを負った人たちの社会復帰を促進するためには、居住、就労、人とのつながりといった支援が必要で、司法と福祉の連携が課題とされている。

本科目では少年犯罪や刑事司法の法的な手続き、処遇など刑事政策における更生保護制度の全体を理解するだけでなく、福祉的支援の必要性および支援の実際について学んで欲しい。

■レポート課題 学習期間 【令和7(2025)2月～令和7(2025)年4月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新　社会福祉士養成講座　精神保健福祉士養成講座　[共通科目]『⑩刑事司法と福祉』」中央法規.

[参考文献]

- 1 法務省法務総合研究所 編『犯罪白書』（最新年版） 国立印刷局.
- 2 日本弁護士連合会刑事拘禁制度改革実現本部 編著『刑務所のいま 受刑者の処遇と更生』ぎょうせい(2011).
- 3 松本勝 編著『更生保護入門 第5版』成文堂(2019).
- 4 辰野文理著『要説 更生保護 第3版』成文堂(2017).

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	印刷教材	大野 薫	
1 回	81 時間	学習期間 令和6年8月～令和6年10月	提出期限(レポート) 令和6年10月末日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワークの知識と技術に係る他の科目との関連性を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士として求められる基礎的な能力を涵養する。
- ② ソーシャルワークの価値規範と倫理を実践的に理解する。
- ③ ソーシャルワークの実践に必要なコミュニケーション能力を養う。
- ④ ソーシャルワークの展開過程において用いられる、知識と技術を実践的に理解する。

[学習内容の概要]

[学習内容]

- 1 人と環境の交互作用
 - ① 人間理解の視点
 - ② 社会システムの視点から人と環境の交互作用を理解する
 - ③ バイオ・サイコ・ソーシャルモデルによる理解
- 2 自己理解と他者理解
 - ① 自己理解と他者理解
 - ② 援助者としての自己の理解
- 3 ソーシャルワークの対象、機能と役割
 - ① ソーシャルワークの対象
 - ② ソーシャルワークの価値基準および倫理、理念
 - ③ ソーシャルワークの機能とソーシャルワーカーの役割
- 4 コミュニケーション技術と面接技術
 - ① ソーシャルワークにおけるクライエントとの基本的かわりの特質
 - ② ソーシャルワークにおけるコミュニケーション
 - ③ 面接の構造化
 - ④ 面接の場所（環境）
 - ⑤ 面接技術—言語的表現（バーバルコミュニケーション）
 - 6 ツールの活用
- 5 ソーシャルワークの展開過程と関連技法
 - ① ケースの発見とエンゲージメント（インテーク）
 - ② アセスメント
 - ③ プランニング
 - ④ 支援の実施とモニタリング
 - ⑤ 支援の終結と結果評価、アフターケア
- 6 ソーシャルワーク実習後の演習
 - ① 事例研究、事例検討
 - ② スーパービジョン

[学習の進め方]

ソーシャルワークの価値や倫理などの基本理念、必要な知識や技術の学習を通して専門職として必要な視点や実践方法を学ぶ。主に自己理解（自己覚知）と他者理解、コミュニケーションや面接技術、マッピングの技法などを学習する。それらの相談援助の技法理解を見込み、事例研究を通じてソーシャルワークのシステム論やアプローチ論などの理解、更には、支援計画作成過程（アセスメント、プランニング、インターベンションなど）等のソーシャルワーク実践の具体的な展開技術を学ぶ。

■レポート課題 学習期間 【令和6(2024)8月～令和6(2024)年10月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『⑯ソーシャルワーク演習（共通科目）』」中央法規.

[参考文献]

- ・渋谷 哲也編 『新版ソーシャルワーク実践事例集』明石書店（2016年2月）

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、その得点を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目的成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目的履修は認められません。

科目名	学習の種類	添削指導担当者
ソーシャルワーク演習(専門)	印刷教材	大野 薫
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	学習期間
4 回	324 時間	①令和6年11月～令和7年1月 ②令和7年2月～令和7年4月 ③・④令和7年5月～令和7年7月
		提出期限(レポート) ①令和7年1月末日 ②令和7年4月末日 ③・④令和7年7月末日
		必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。
- ② 社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。
- ③ 支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。
- ④ 地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。
- ⑤ ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。
- ⑥ 実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際にを行い、その意義や方法を具体的に理解する。
- ⑦ 実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的に理解する。

[学習内容の概要]

- 1 社会福祉士に求められる役割
- 2 地域を基盤としたソーシャルワークの展開
- 3 ソーシャルワークの展開過程と社会福祉士のアクション（活動）
 - ① ケースの発見とエンゲージメント（インテーク）
 - ② アセスメント
 - ③ プランニング
 - ④ 支援の実施とモニタリング
 - ⑤ 支援の終結と結果評価 アフターケア
 - ⑥ ソーシャルワークの展開過程とコンピテンシー
- 4 実践的なソーシャルワーク
 - ① 地域における社会的孤立への気づきと生み出す支援
 - ② 服役を繰り返す福祉ニーズのあるクライエントへの多機関・多職種による支援
 - ③ メンタルヘルス課題と社会福祉士の役割・機能
 - ④ 子どもや親のSOSに気づき、家族全体のレジリエンスを高める
 - ⑤ クライエントが一番気になっている問題から支援を考える
 - ⑥ 災害支援からソーシャルワーカーの基本的姿勢と役割を考える
 - ⑦ 地域のニーズに対応した新たなサービス・事業開発を考える
- 5 事例研究、事例検討、スーパービジョン

[学習の進め方]

ソーシャルワークの価値や倫理などの基本理念、必要な知識や技術の学習を通して専門職として必要な視点や実践方法を学ぶ。主に自己理解（自己覚知）と他者理解、コミュニケーションや面接技術、マッピングの技法などを学習する。それらの相談援助の技法理解を見込み、事例研究を通じてソーシャルワークのシステム理論やアプローチ論などの理解、更には、支援計画作成過程（アセスメント、プランニング、インターベンションなど）等のソーシャルワーク実践の具体的な展開技術を学ぶ。

■レポート課題 学習期間 【令和6(2024)11月～令和7(2025)年7月】

「1回目」 (①) 学習期間 【令和6 (2024) 11月～令和7 (2025) 年1月】

「2回目」 (②) 学習期間 【令和7 (2025) 2月～令和7 (2025) 年4月】

「3回目」 (③) 学習期間 【令和7 (2025) 5月～令和7 (2025) 年7月】

「4回目」 (④) 学習期間 【令和7 (2025) 5月～令和7 (2025) 年7月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集 (2021) 「最新 社会福祉士養成講座[専門科目] 『⑦ソーシャルワーク演習（社会専門）』」 中央法規.

[参考文献]

・渋谷 哲也編 『新版ソーシャルワーク実践事例集』明石書店(2016年2月)

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目の履修は認められません。

科目名		学習の種類	授業担当者	
ソーシャルワーク演習 ソーシャルワーク演習(専門)		面接授業	鈴木 道代、大友 駿、栗田 克実、長濱 章雄、 丹野 利恵子、越石 全、平野 啓介、高橋 銀司、飯島 英幸、 酒井 啓、大野 薫	
実施日数	時間数(面接授業)	実施期間(前半)	実施期間(後半)	必須・選択
7　　日	45　　時間	令和6年5月～令和6年7月	令和7年5月～令和7年7月	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

[ソーシャルワーク演習]

- ① ソーシャルワークの知識と技術に係る他の科目との関連性を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士として求められる基礎的な能力を涵養する。
 - ② ソーシャルワークの価値規範と倫理を実践的に理解する。
 - ③ ソーシャルワークの実践に必要なコミュニケーション能力を養う。
 - ④ ソーシャルワークの展開過程において用いられる、知識と技術を実践的に理解する。
- [ソーシャルワーク演習(専門)]
- ① ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。
 - ② 社会福祉士に求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的な判断能力を養う。
 - ③ 支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。
 - ④ 地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。
 - ⑤ ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。
 - ⑥ 実習を通じて体験した事例について、事例検討や事例研究を実際にを行い、その意義や方法を具体的に理解する。
 - ⑦ 実践の質の向上を図るため、スーパーバイジョンについて体験的に理解する。

[学習内容の概要]

1 面接授業(前半集中演習) 4日間

[ソーシャルワーク演習] (9時間相当)

- (1) ソーシャルワーク演習の意義と目的
- (2) 自己覚知
 - ①自己理解と他者理解
- (3) 基本的なコミュニケーション技術
 - ①言語的技術(質問、促し、言い換え、感情の反映、繰り返し、要約等)
 - ②非言語技術(表情、態度、身振り、位置取り等)
- (4) 基本的な面接技術
 - ①面接の構造化
 - ②場の設定(面接室、生活場面、自宅等)
 - ③ツールの活用(電話、e-mail等)
- (5) ソーシャルワークの展開過程
 - ①ケースの発見 → ②インテーク → ③アセスメント → ④プランニング
→ ⑤支援の実施 → ⑥モニタリング → ⑦支援の終結と事後評価
→ ⑧アフターケア
- (6) ソーシャルワークの記録
 - ①記録の種類と方法(ジェノグラム、エコマップ、叙述体、要約体、説明体など)
 - ②支援経過の把握と管理
- (7) グループダイナミクスの活用
 - ①グループワークの構成(グループリーダー・コーディネーター・グループメンバー)
 - ②グループワークの展開過程(準備期・開始期・作業期・終結期)
- (8) プレゼンテーション技術
 - ①個人プレゼンテーション
 - ②グループプレゼンテーション

[ソーシャルワーク演習（専門）] (16.5時間相当)

- (1) 社会福祉士養成における演習の意義と目的
 - ①社会福祉士に求められる役割
 - ②「地域を基盤としたソーシャルワーク」の展開
 - ③ソーシャルワークのコンピテンシー
- (2) 実践的にソーシャルワークを学ぶ（前半）

以下に掲げる具体的な事例等（集団に対する事例含む。）を活用し、支援を必要とする人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得する。

- ①虐待（児童・障害者・高齢者等）
- ②ひきこもり
- ③貧困
- ④認知症
- ⑤終末期ケア
- ⑥災害時
- ⑦その他の危機状態にある事例（権利擁護活動を含む）

学習にあたっては、1) ソーシャルワークの展開過程と2) 社会福祉士のアクション（活動）を実践的に理解する。

- 1) 展開過程
 - ・ケースの発見
 - ・インテーク
 - ・アセスメント
 - ・プランニング
 - ・支援の実施
 - ・モニタリング
 - ・支援の集結と事後評価
 - ・アフターケア
- 2) 手法
 - ・アウトリーチ
 - ・チームアプローチ
 - ・ネットワーキング
 - ・コーディネーション
 - ・ネゴシエーション
 - ・ファシリテーション
 - ・プレゼンテーション
 - ・ソーシャルアクション

2 面接授業（後半集中演習） 3日間

[ソーシャルワーク演習（専門）] (19.5時間相当)

- (1) 実践的にソーシャルワークを学ぶ（後半）
※前半演習と同様に展開過程と手法を実践的に理解する。
- (2) 地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、地域アセスメントや評価等のしくみを実践的に理解する。
 - ・地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握
 - ・地域アセスメント
 - ・地域福祉の計画
 - ・組織化
 - ・社会資源の活用・調整・開発
 - ・サービスの評価
- (3) 事例検討と事例研究
 - ①事例検討と事例研究の違い
 - ②事例検討
 - ③事例研究
- (4) スーパービジョン

【学習の進め方】

ソーシャルワークの価値や倫理などの基本理念、必要な知識や技術の学習を通して専門職として必要な視点や実践方法を学ぶ。

前半は主に自己理解（覚知）と他者理解、コミュニケーション や面接技術の習得、マッピングの技法などを、個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（主にロールプレイング等）を中心とした演習形態で行う。

後半はソーシャルワークに係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的かつ学術的な知識及び技術として習得できるよう、個別指導並びに集団指導による実技指導を行う。

【面接授業への参加の注意】

- 1 面接授業（スクーリング）の受講に当たっては、学習の手引きの面接授業（スクーリング）の内容をよく理解し受講してください。
- 2 面接授業は100%出席が履修の条件となっています。原則欠席・遅刻・早退は認められません。
- 3 履修にあたり、質問等があれば社会福祉士通信課程事務局に相談してください。

[使用テキスト]

1. 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 『⑯ソーシャルワーク演習（共通科目）』」中央法規.
2. 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目] 『⑦ソーシャルワーク演習（社会専門）』」中央法規.

[参考文献]

1. 澤 伊三男他編『ソーシャルワーク実践事例集』明石書店（2009年3月）
2. 渋谷 哲他編『新版ソーシャルワーク実践事例集』 明石書店（2016年2月）

[履修認定の方法及び基準]

グループディスカッションにおける、傾聴的・共感的態度、積極的参加・発言及びレポートの評価を合わせ総合的に判断する。 なお、遅刻・欠席は認められず、すべての時間の出席が単位認定の条件になる。

科目名		学習の種類	添削指導担当者	
レポート提出回数	時間数(自宅学習)	印刷教材	大野 薫	
3 回	243 時間	学習期間 ①令和6年5月～令和6年7月 ②・③令和6年8月～令和7年7月	提出期限(レポート) ①令和6年7月末日 ②・③令和7年7月末日	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワーク実習の意義について理解する。
- ② 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う。
- ③ ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を習得する。
- ④ 実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する。

[学習内容の概要]

1 ソーシャルワーク実習の目的と構造

- 1) 実習及び実習指導の意義と目的
- 2) 実習におけるスーパービジョン
- 3) 実習における教育評価
- 4) 実習の構造
- 5) 実習におけるリスクマネジメント（個人のプライバシーの保護と守秘義務の理解など）

2 実習先決定前後の準備

- 1) 情報収集の方法
- 2) 実習記録の書き方
- 3) ソーシャルワーク実習の分野と施設・機関の理解
- 4) 他職種の専門性や業務に関する基本的な理解
- 5) 入所者、利用者の特性理解
- 6) 地域社会（社会資源）に関する理解

3 実習に必要となるソーシャルワークに関する知識、技術、倫理

- 1) ソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術に関する理解
- 2) FSWとRSWの機能モデル、ソーシャルワークの機能
- 3) 実習コンピテンス

4 実習計画の意義、方法についての理解

- 1) 実習目標、焦点の明確化（経過目標、達成目標）
- 2) 実習の各段階の具体的な捉え
- 3) 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成
- 4) 事前訪問

5 実習記録の意義、方法に関する理解

- 1) 実習記録の目的
- 2) 記録内容及び記録方法（記載文体等）
- 3) 記録活用法（スーパーバイズ等）

6 実習中の学習

- 1) 個人研究・地域研究の進め方とまとめ方
- 2) 実習スーパービジョン
- 3) 実習中の評価
- 4) 実習中に直面する悩みと起こり得る問題

7 実習後の学習

- 1) 実習後の評価
- 2) 事後学習の目的と方法
- 3) 実習成果の報告
 - ① 実習総括レポート（実習報告書）の作成
 - ② 実習報告会での発表

【学習の進め方】

ソーシャルワーク実習の準備として別途「ソーシャルワーク実習計画書」等の作成・提出が必要となる。

なお、作成や提出の詳細は、面接授業（ソーシャルワーク実習指導）時に説明・指示する。

■レポート課題 学習期間 【令和6(2024)5月～令和7(2025)年7月】

「1回目」 (①) 学習期間 【令和6 (2024) 5月～令和6 (2024) 年7月】

「2回目」 (②) 学習期間 【令和6 (2024) 8月～令和7 (2025) 年7月】

「3回目」 (③) 学習期間 【令和6 (2024) 8月～令和7 (2025) 年7月】

★ レポート課題の詳細(課題文・注意事項等)については、
学習支援システム『Glexa(グレクサ)』に掲載しています。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑧ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』」中央法規.

[参考文献]

- 1 「ソーシャルワーク実習マニュアル」（本校作成）
- 2 各種配布資料（面接授業時等）

[履修認定の方法及び基準]

レポートを100点満点で採点し、平均点（小数点以下切り捨て）を評価点数とする。
科目的総合評価は、レポートの評価点数と面接授業の評価点数の平均点（同）とする。
評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目の成績となる。
評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目的履修は認められません。
なお、評価の前提条件としてはすべての面接授業への出席となります。

科目名	学習の種類	授業担当者		
ソーシャルワーク実習指導	面接授業	大野 薫		
実施日数	時間数(面接授業)	実施期間(前半)	実施期間(後半)	必須・選択
5　　日	27　　時間	令和6年6月～令和6年7月	令和7年6月～令和7年7月	必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワーク実習の意義について理解する。
- ② 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う。
- ③ ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を習得する。
- ④ 実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する。

[学習内容の概要]

1 面接授業（前半集中演習）①～③

- (1) ソーシャルワーク実習の理解
 - 1) ソーシャルワーク実習及び実習指導の意義と目的
 - 2) ソーシャルワーク実習の実習3者・4者関係とスーパーバイジョンの理解
 - 3) 契約事項としてのソーシャルワーク実習
- (2) 社会福祉関連領域に関する基本的理解と周知把握事項
 - 1) 多様な施設や事業所の法令根拠、機能や役割の理解（視聴覚教材）
 - 2) 実習予定先の実習分野と施設・機関、地域社会等に関する基本的な理解
 - 3) 入所者、利用者の特性理解
- (3) 実習先で関わる他の職種の専門性や業務に関する基本的な理解
- (4) 実習先で必要となるソーシャルワークに関する知識、技術、倫理
 - 1) ソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術に関する理解
 - 2) FSWとRSW9機能モデル、ソーシャルワークの機能
 - 3) 実習コンピテンス
 - 4) 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解
- (5) 実習記録の意義、方法に関する理解
 - 1) 実習記録の目的
 - 2) 記録内容及び記録方法（記載文体等）
 - 3) 記録活用法（スーパーバイズ等）
- (6) ケース研究・地域研究方法の理解
 - 1) ケース研究・地域研究の目的
 - 2) ケース研究・地域研究展開方法
 - 3) ケース研究・地域研究方法のまとめ方
- (7) 実習計画の意義、方法についての理解
 - 1) 実習目標、焦点の明確化（経過目標、達成目標）
 - 2) 実習の各段階の具体的な捉え
 - 3) 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成

2 面接授業（後半集中演習）④～⑤

- (1) 実習体験や実習記録を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成
 - 1) 実習の各段階の内容理解
 - 2) スペシフィックからジェネリックへの理解の転換
 - 3) ジレンマ体験
- (2) 実習の評価及び全体総括会
 - 1) 実習報告会（実習全体報告、ケース研究・地域研究報告）
 - 2) 実習評価（自己評価と指導者評価）
 - 2) 実習コンピテンス

【学習の進め方】

「ソーシャルワーク実習」の事前指導として、前半では社会福祉士としての実践力を体得するための事前準備を行う。

実習中は、教員による巡回指導（訪問指導）を受ける。

後半は、事後指導として実習の経験を踏まえ、学んだ知識・技術を概念化し定着化させるための学習を行う。

【面接授業への参加の注意】

- 1 面接授業（スクーリング）の受講に当たっては、学習の手引きの面接授業（スクーリング）の内容をよく理解し受講してください。
- 2 面接授業は100%出席が履修の条件となっています。原則欠席・遅刻・早退は認められません。
- 3 履修にあたり、ご質問等がございましたら社会福祉士通信課程事務局にご相談ください。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑧ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』」中央法規.

[参考文献]

- 1 「ソーシャルワーク実習マニュアル」（本校作成）
- 2 各種配布資料（面接授業時等）

[履修認定の方法及び基準]

以下の配点の総合評価とする。

- 1 実習前コンピテンスアセスメント 20点.
- 2 実習事前課題 20点.
- 3 ケース・地域研究報告書 30点.
- 4 実習報告書 30点.

上記の和を100点満点で採点した得点と課題レポート評価点数との平均点（小数点以下切り捨て）で評価とする。

科目的総合評価は、レポートの評価点数と面接授業の評価点数の平均点（同）とする。

評定は秀、優、良、可、不可の5段階に区分され、評価点数が100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」、60点未満が「不可」の評定となる。評定の決定が科目的成績となる。

評価点数60点未満の「不可」評定の場合、科目的履修は認められません。

なお、評価の前提条件としてはすべての面接授業への出席となります。

科目名 ソーシャルワーク実習		学習の種類 実習	担当者 宮澤 英雄、酒井 賢一、立藏 昭彦、 丹野 利恵子、大野 薫	
実習場所(施設・機関) 2 カ所	時間数(現場実習) 240 時間	学習期間 令和6年8月～令和7年6月	学習時期 左記のうち個別に定めた期間	必須・選択 必須科目

[学習の目的・ねらい(目標)]

- ① ソーシャルワークの実践に必要な各科目的知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。
- ② 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。
- ③ 生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。
- ④ 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。
- ⑤ 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する。

[学習内容の概要]

- 1 厚生労働省令の定める施設・機関における「ソーシャルワーク実習」を行う。
- 2 ソーシャルワーク実習は、実習先の実習指導者により次の内容の指導を受ける。
 - (1) 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
 - (2) 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
 - (3) 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
 - (4) 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価
 - (5) 多職種連携及びチームアプローチの実践的理解
 - (6) 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ
 - (7) 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
 - (8) 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）
 - (9) 社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解
 - (10) ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解
 - ①アウトリーク
 - ②ネットワーキング
 - ③コーディネーション
 - ④ネゴシエーション
 - ⑤ファシリテーション
 - ⑥プレゼンテーション
 - ⑦ソーシャルアクション
- 3 実習中は、実習指導職員（スーパーバイザー）による指導と、概ね週1回の実習担当教員による訪問指導を受ける。

【学習の進め方】

「ソーシャルワーク実習指導」（面接授業）等において、詳細説明・指示をする。
なお、注意事項は、以下のとおりである。

- 1 実習は240時間を2つの異なる種別・機能の施設・機関において、実習施設の協力で行われる
①180時間以上、②60時間以上の実習であることを理解すること。
- 2 ソーシャルワーク実習計画書の作成、実習事前訪問等を行う必要がある。
- 3 実習日誌（毎日）の提出、中間報告及び終了報告書の提出のほか、実習先から課せられた課題を行うこと。

[使用テキスト]

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集（2021）「最新 社会福祉士養成講座[専門科目]『⑧ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』」中央法規。

[参考文献]

- 1 「（仮）ソーシャルワーク実習マニュアル」（本校作成）
- 2 各種配布資料（「ソーシャルワーク実習指導」面接授業等）

[履修認定の方法及び基準]

「ソーシャルワーク実習」の成績評価については、以下の内容にて行う。
なお、成績評価にあたっては、次の条件を満たしていることが前提条件となる。

1. 授業科目「ソーシャルワーク実習指導」を同時に履修していること。
2. 授業科目「ソーシャルワーク実習指導」の次の成績評価条件を満たしていること。
 - (1) 面接授業をすべて出席していること。
 - (2) 課題レポートをすべて提出し、合格していること。
3. 現場（異なる機能2か所）での配属実習の規定時間数（240時間以上）を満たしていること。

評価配点は、実習施設・機関からの評価各40点、実習関係書類（実習日誌）等一式）各10点の和とする。

実習施設・機関からの評価基準は、「ソーシャルワーク実習評価表」における総合評価を基準とし、4：(40点)、3：(30点)、2：(20点)、1：(10点)とする。

ただし、評価点1の場合は、不可（不合格）とする。

実習関係書類（実習日誌等一式）の評価基準は、実習関係書類（実習日誌等一式）の提出状況による評価基準で、実習終了後、概ね1か月以内に学校へ提出すること。正当な理由なく提出が遅れた場合は、減点対象とする。評価段階は6段階（10, 8, 6, 4, 2, 0点）で評価する。

ただし、別途指示する書類を全て提出しなければ履修認定は不合格とする。。